



子どもを笑顔に、スタッフも笑顔になる 児童発達支援事業のご紹介



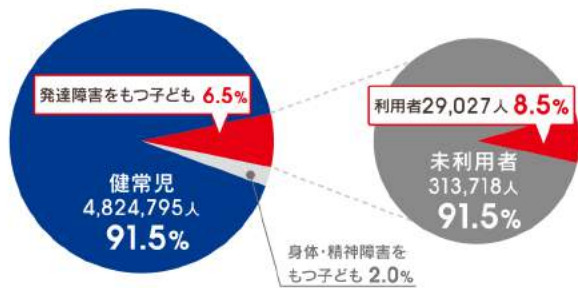
理事長：小田知宏

発達障害の子どもが社会に適応するには、幼少期に療育を受けることが大切だと言われてますが、実際に療育を受けられているのはわずか8.5%です。これはひとえに療育施設が不足しているためです。放課後等デイサービスの急増によって発達障害への認知が高まった今、早期療育を行う児童発達支援事業所へのニーズが高まっています。あなたの街の子どもたちのために、児童発達支援事業所を開設しませんか？すべての子どもに療育の機会を提供するには、私たちだけでは力不足です。それぞれの地域に、本気で子どものことを考えた事業所が必要です。子どもたちのために、あなたの力を貸してください。5年間で5つの事業所を開設し、保護者にも行政にも支持されるNPO法人発達わんぱく会が、全力で支援します。

児童発達支援事業に参入すべき理由

POINT 01 子ども達に必要な支援が行き届いていません

児童発達支援サービス利用者の割合

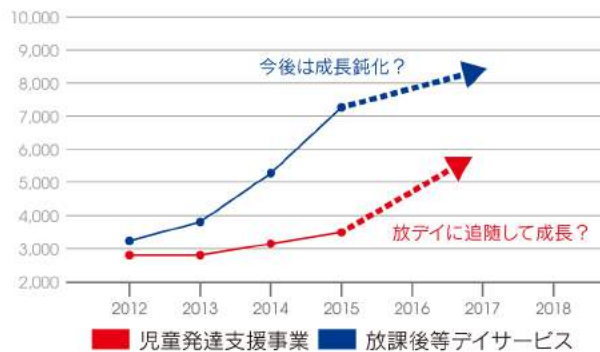


子どもの約6.5%は発達障害だと言われてますが、そのうち療育サービスを受けられているのはたった8.5%。必要な支援が行き届いていないのが現状です。

1~5才児の人口：5,273,000人（統計局、2013年9月の推計値）
児童発達支援サービスの利用者数：2013年9月の実績値59,027人から、発達障害児以外の利用者数を30,000人と仮定して算出（厚生労働省公表）

POINT 02 放課後等デイサービスのように今後の成長が見込めます

児童発達支援と放課後等デイサービスの施設数



2012年の法改正時には児童発達支援事業と放課後等デイサービスの施設数はほぼ同数でしたが、2015年10月には2倍以上の差になりました。

今後は差が縮まる方向で推移することが予想されます。

施設数は社会福祉施設等調査（厚生労働省）を参照。



NPO法人
発達わんぱく会

<http://www.wanpaku.org/>

NPO法人発達わんぱく会がお手伝いします!

児童発達支援事業 開設コンサルティングのご紹介

事業計画立案からスタッフ育成まで伴走致します

Phase1 (1~3ヶ月)
事業計画立案

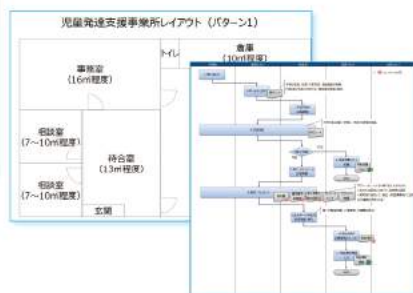
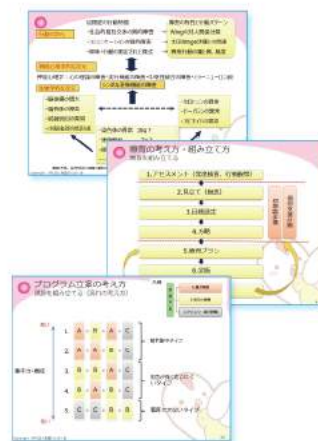
Phase2 (4~8ヶ月)
開設準備

開設

- ①マーケット調査
- ②ビジネスモデル提案
- ③事業計画立案

- ④営業・広報活動
- ⑤物件調達
- ⑥採用・人員配置
- ⑦業務フロー整備
- ⑧帳票類の整備
- ⑨社内制度整備

- ⑩ITシステム整備
- ⑪必要書類の整備
- ⑫スタッフ教育
- ⑬備品調達
- ⑭ITインフラ環境整備
- ⑮各種手続きの実施

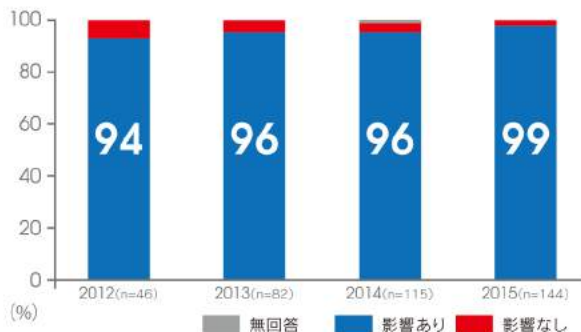
NPO法人発達わんぱく会は、発達障害の早期発見と早期療育を目的に2010年に設立されました。以来、千葉県と東京都に5つの療育施設を運営しています。

「子どもに合わせる」「保護者に寄り添う」をモットーに高い顧客満足を実現するとともに、しっかりと利益が出る仕組みを作り上げてきました。本サービスでは、これらのノウハウを惜しみなく提供いたします。

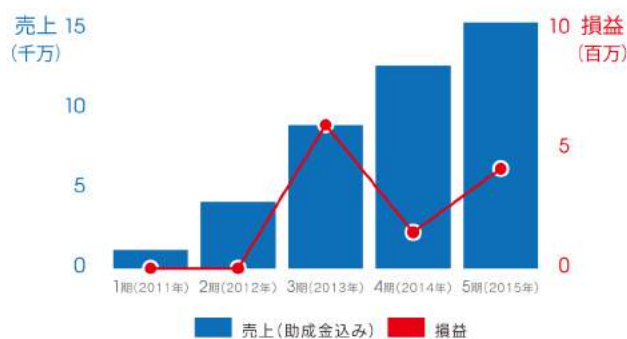
高い顧客満足を実現する療育ノウハウ

利益が出る業務の仕組み

療育の影響を感じた割合



売上と損益の推移



独自アンケートでは親御さんの90%が療育の効果ありと回答しています。

5年連続黒字経営、年成長率138%の実績を出したノウハウをお教えます。

NPO法人発達わんぱく会が保護者に対して行う、顧客満足度調査結果より



詳しく知りたい方はぜひご連絡ください(担当:吉田)



consul@hwanpaku.org



047-702-8822